

■エポスポイント規約

改訂前	改訂後
エポスポイント規約（2025年9月30日版）	エポスポイント規約（2026年7月31日版）
第4条(ポイント対象外取引) カード利用のうち、キャッシングの利用、クレジット手数料、エポスVisaプリペイドカードへのチャージ等、および年会費、運転免許クレジットの利用、デンタルクレジットの利用等、ポイント付与対象外となる取引があります(キャンペーン等で特別加算等する場合を除く)。	第4条(ポイント対象外取引) カード利用のうち、一部ショッピングの利用、キャッシングの利用、クレジット手数料、エポスVisaプリペイドカードへのチャージ等、および年会費、運転免許クレジットの利用、デンタルクレジットの利用等、ポイント付与対象外となる取引があります(キャンペーン等で特別加算等する場合を除く)。

■エポスポイント規約（エポスオーナーカード）

改訂前	改訂後
エポスポイント規約（エポスオーナーカード） （2023年5月15日版）	エポスポイント規約（エポスオーナーカード） （2026年7月31日版）
第4条(ポイント対象外取引) カード利用のうち、借入れの利用、クレジット手数料等はポイント付与対象外となります(キャンペーン等で特別加算等する場合を除く)。	第4条(ポイント対象外取引) カード利用のうち、一部ショッピングの利用、借入れの利用、クレジット手数料等はポイント付与対象外となります(キャンペーン等で特別加算等する場合を除く)。

■EPOS CRYPTOカード for bitbank特約

改訂前	改訂後
EPOS CRYPTOカード for bitbank特約	EPOS CRYPTOカード for bitbank特約 (2026年7月31日版)
<p>第6条(暗号資産の自動付与)</p> <p>[1]本サービスのご利用金額に応じた加算ポイント(200円につき1ポイント・ご利用金額の0.5%相当)および、期間限定のキャンペーンや当社所定のボーナスポイント等のポイントは、暗号資産に交換されたうえでbitbank登録口座に自動で付与されるものとします。自動付与は当社都合により中止させていただく場合があります。その場合は減算されたポイントを改めて付与させていただきます。</p> <p>[2]ご利用金額に応じた加算ポイントは、エポスポイント規約第5条1項に基づき付与します。その後、保持するすべてのポイントが減算され、同月末までに暗号資産として付与されます。</p> <p>[3]暗号資産の交換は、1ポイント=1円として、EPOS CRYPTOカード for bitbank 利用規約に定めるbitbank所定の販売所のレートで暗号資産に換算した金額と交換します。</p> <p>[4]暗号資産の付与は、カード申込時に定めた銘柄により付与いたします。また、銘柄は別途会員の申出に基づいて変更することができます。なお、事務処理上の理由により、変更の日数がかかる場合や承れない場合があります。</p>	<p>第6条(暗号資産の自動付与)</p> <p>[1]本サービスのご利用金額に応じたエポスポイント(200円につき1ポイント・ご利用金額の0.5%相当)および、期間限定のキャンペーンや当社所定のボーナスポイント等のエポスポイントは、暗号資産に交換されたうえでbitbank登録口座に自動付与されます。</p> <p>[2]前項の暗号資産の付与はエポスポイント規約に基づき、一度エポスポイントとして加算され、その後毎月当社が定める日に保持するすべてのポイントが減算され、同月末までに暗号資産に交換のうえ付与されます。なお、暗号資産への交換は当社都合により中止させていただく場合があります。その場合は減算されたエポスポイントを改めて加算させていただきます。</p> <p>[3]暗号資産の交換は、1ポイント=1円として、EPOS CRYPTOカード for bitbank 利用規約に定めるbitbank所定の販売所のレートで暗号資産に換算した金額と交換します。</p> <p>[4]暗号資産の付与は、カード申込時に定めた銘柄により付与いたします。また、銘柄は別途会員の申出に基づいて変更することができます。なお、事務処理上の理由により、変更の日数がかかる場合や承れない場合があります。</p>

■FiNANCiEエポスカード特約

改訂前	改訂後
<p>FiNANCiEエポスカード特約</p> <p>FiNANCiEエポスカード特約(以下「本特約」といいます)は、株式会社エポスカード(以下「当社」といいます)の提供するFiNANCiEエポスカードサービス(以下「本サービス」といいます)の申込者(以下「申込者」といいます)が本サービスを利用する場合の規定を定めたものです。申込者は当社のエポスカード規約(以下「カード規約」といいます)および本特約を承認するとともに、本サービスについてのご案内事項および注記事項を遵守するものとします。また、本サービスの申込みまたは利用(以下「利用等」といいます)においてエポスNetならびにエポスアプリおよびエポスマホカードをそれぞれ使用する場合には、あわせてエポスNet利用規約(以下「エポスNet規約」といいます)、エポスアプリ利用規約(以下「エポスアプリ規約」といいます)およびエポスマホカード特約を承認するとともに、これを遵守するものとします。本特約に定められていない事項については、カード規約、エポスNet規約、エポスアプリ規約またはエポスマホカード特約によるものとします。各規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。</p>	<p>FiNANCiEエポスカード特約 (2026年7月31日版)</p> <p>FiNANCiEエポスカード特約(以下「本特約」といいます)は、株式会社エポスカード(以下「当社」といいます)の提供するFiNANCiEエポスカードサービス(以下「本サービス」といいます)の申込者(以下「申込者」といいます)が本サービスを利用する場合の規定を定めたものです。申込者は当社のエポスカード規約(以下「カード規約」といいます)および本特約を承認するとともに、本サービスについてのご案内事項および注記事項を遵守するものとします。また、本サービスの申込みまたは利用(以下「利用等」といいます)においてエポスNetならびにエポスアプリおよびエポスマホカードをそれぞれ使用する場合には、あわせてエポスNet利用規約(以下「エポスNet規約」といいます)、エポスアプリ利用規約(以下「エポスアプリ規約」といいます)およびエポスマホカード特約を承認するとともに、これを遵守するものとします。本特約に定められていない事項については、カード規約、エポスポイント規約、エポスNet規約、エポスアプリ規約またはエポスマホカード特約によるものとします。各規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。</p>
<p>第3条 ポイント付与</p> <p>[1]本サービスにおいては、ご利用金額に応じた加算ポイントとして、利用金額の0.5%分についてFiNANCiEポイントが付与されます。なお、期間限定のキャンペーンや当社所定のボーナスポイント等の付与については、当社が提供するエポスポイントが付与されます。</p> <p>[2]「FiNANCiEポイント」とは、株式会社フィナンシェによるFiNANCiE利用規約に定める「ポイント」をいい、同規約に基づき運営されます。当社は、FiNANCiEポイントの運営には関与しておらず、FiNANCiEポイントに関するお問い合わせや苦情等はすべて株式会社フィナンシェの以下の窓口へお知らせください。 お問い合わせ先: https://support.finance.jp/hc/ja/requests/new</p>	<p>第3条(ポイント付与)</p> <p>[1]本サービスのご利用金額に応じて加算されるエポスポイント(200円につき1ポイント、ご利用金額の0.5%相当)は、株式会社フィナンシェのFiNANCiEポイントに交換されたうえで、所定の方法により付与されます。なお、当社が実施する期間限定キャンペーンや当社所定のボーナスポイントは、エポスポイントとして加算されます。</p> <p>[2]前項により付与されるFiNANCiEポイントはエポスポイント規約に基づき、一度エポスポイントとして加算され、その後毎月当社が定める日に減算され、同月末までにFiNANCiEポイントに交換のうえ付与されます。</p> <p>[3]「FiNANCiEポイント」とは、株式会社フィナンシェによるFiNANCiE利用規約に定める「ポイント」をいい、同規約に基づき運営されます。当社は、FiNANCiEポイントの運営には関与しておらず、FiNANCiEポイントに関するお問い合わせや苦情等はすべて株式会社フィナンシェの以下の窓口へお知らせください。 お問い合わせ先: https://support.finance.jp/hc/ja/requests/new</p>

■ミラティブ推し活カード特約

改訂前	改訂案
<p>ミラティブ推し活カード特約</p> <p>ミラティブ推し活カード特約(以下「本特約」といいます)は、株式会社エポスカード(以下「当社」といいます)の提供するミラティブ推し活カードサービス(以下「本サービス」といいます)の申込者(以下「申込者」といいます)が本サービスを利用する場合の規定を定めたものです。申込者は当社のエポスカード規約(以下「カード規約」といいます)および本特約を承認するとともに、本サービスについてのご案内事項および注記事項を遵守するものとします。また、本サービスの申込、利用等においてエポスNetならびに第2条第1号に定めるエポスアプリおよびエポスマホカードをそれぞれ使用する場合には、あわせてエポスNet利用規約(以下「エポスNet規約」といいます)、エポスアプリ利用規約(以下「エポスアプリ規約」といいます)およびエポスマホカード特約を承認するとともに、これを遵守するものとします。本特約に定められていない事項については、カード規約、エポスNet規約、エポスアプリ規約またはエポスマホカード特約によるものとします。各規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。</p>	<p>ミラティブ推し活カード特約(2026年7月31日版)</p> <p>ミラティブ推し活カード特約(以下「本特約」といいます)は、株式会社エポスカード(以下「当社」といいます)の提供するミラティブ推し活カードサービス(以下「本サービス」といいます)の申込者(以下「申込者」といいます)が本サービスを利用する場合の規定を定めたものです。申込者は当社のエポスカード規約(以下「カード規約」といいます)および本特約を承認するとともに、本サービスについてのご案内事項および注記事項を遵守するものとします。また、本サービスの申込、利用等においてエポスNetならびに第2条第1号に定めるエポスアプリおよびエポスマホカードをそれぞれ使用する場合には、あわせてエポスNet利用規約(以下「エポスNet規約」といいます)、エポスアプリ利用規約(以下「エポスアプリ規約」といいます)およびエポスマホカード特約を承認するとともに、これを遵守するものとします。本特約に定められていない事項については、カード規約、エポスポイント規約、エポスNet規約、エポスアプリ規約またはエポスマホカード特約によるものとします。各規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。</p>
<div data-bbox="233 1529 675 1680" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>新規追加</p> </div>	<p>第4条(ポイント付与)</p> <p>[1]本サービスの利用金額に応じて、申込者にはエポスポイント規約に基づくエポスポイント(200円につき1ポイント、ご利用金額の0.5%相当)が付与されます。また、申込者が応援対象として設定した配信者に対して、株式会社ミラティブによるMirrativ会員規約に定める「コイン」(ご利用金額の1%相当)が付与されます。</p> <p>[2]前項に定める「コイン」は、株式会社ミラティブがMirrativ会員規約に基づき提供および運営するものとします。当社は、「コイン」の付与および運営について関与せず、これらに関するお問い合わせは、株式会社ミラティブ所定の窓口までご連絡ください。</p>